

高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する 特定家畜伝染病防疫指針の一部改正の主な改正点について（案）

前文

- 実質的な内容の変更なし。

第 1 基本方針

- 実質的な内容の変更なし。

第 2－1 平時からの取組

- 飼養衛生管理基準を遵守するよう指導等を行う場合には、飼養衛生管理等支援システム等を活用するよう追記する。
- 都道府県は、家きんの所有者に対して、疾病の発生やまん延防止のために必要な措置を講じなかった場合、手当金が減額される旨周知するよう追記する。

第 2－2 発生の備えた体制の構築・強化

- 焼却施設等の利用について、法 21 条に基づく都道府県知事から市町村への協力規定を追記する。

第 3 浸潤状況を確認するための調査

- 定点モニタリングについては、ウイルスの浸潤状況を早期に把握するため、環境試料を検査するよう変更。強化モニタリングについては、特定症状が出にくい水きん類を優先的に検査するよう変更する。
併せて、検査の実施数を削減するよう変更する。

第 4 異常家きんの発見及び検査の実施

- 鳥インフルエンザに係る特定症状について、防疫指針と特定症状告示の規定内容を統一するため、告示の規定内容を追記する。
- 農場等での簡易検査陽性後に、家畜保健衛生所で実施する検査から、血清抗体検査を削除する。
- 定点モニタリングで遺伝子検出検査陽性となった場合、陽性が確認された地点から 3 km 以内の区域にある家きん飼養農場に対して、電話等で異状の有無の確認するよう追記する。
- 野鳥等で鳥インフルエンザの感染が確認された場合の対応について、確

認地点から3km以内の区域にある家きん飼養農場への立入検査は不要とし、電話や飼養衛生管理等支援システム等を活用して、異状の有無及び飼養衛生管理基準の遵守状況を確認するよう追記する。

第5 病性等の判定

- 実質的な内容の変更なし。

第6 病性等判定時の措置

- 家きんが患畜又は疑似患畜であると判定された場合、都道府県は当該家きんの所有者に対して、当該家きんに起因する本病のまん延を防止することについては、当該家きんの所有者が第一義的責任を有していることを説明する旨追記する。

第7 発生農場等における防疫措置

- 家畜防疫員は家きんの所有者に対して、患畜又は疑似患畜のと殺、当該死体の焼却又は埋却を指示し、当該家きんの所有者による迅速かつ適切な防疫措置の実施が困難であると認められる場合においては、家畜防疫員が代わって防疫措置を実施する旨追記する。
- 焼埋却が困難な場合でなくても、死体等の化製処理を行うことができるよう変更する。
- 死体を化製処理する場合は、動物衛生課と協議するよう追記する。
- 患畜の死体等の焼却時等に焼却施設時において実施すべき消毒の強化を追記する。

第8 通行の制限又は遮断（法第15条）

- 非商用農場での発生により、移動制限区域を設定しない場合には、必要に応じて発生農場周辺の通行制限又は遮断を行うよう追記する。

第9 移動制限区域、搬出制限区域及び監視強化区域の設定

- 非商用農場の定義を明記するとともに、非商用農場で発生が確認された場合には、動物衛生課と協議の上、移動制限区域及び搬出制限区域を設定しないことができる旨を追記する。
- 本病の発生の監視を強化する監視強化区域を新設するとともに、各制限区域解除要件を見直す。
- 移動制限区域内の家きんを、搬出制限区域の食鳥処理場移動させること

ができるよう変更する。

- 制限区域外から移動制限区域内の焼却施設等へ、死体に加えて、家きんの排せつ物等、敷料又は飼料等を移動することができるよう追記する。

第10 家きん集合施設の開催等の制限等（法第26条、第33条及び第34条）

- 内容の変更なし。

第11 消毒ポイントの設置（法第28条の2）

- 非商用農場での本病発生により、移動制限区域を設定しない場合には、必要に応じて消毒ポイントを設置できる旨を追記する。

第12 ウイルスの浸潤状況の確認等

- 疫学関連家きん判明後の検査について、簡易検査を追記する。
- 低病原性鳥インフルエンザの疫学関連家きんの定義を見直す。
- 搬出制限区域解除検査及び監視強化区域解除検査を新設する。

第13 緊急ワクチン（法第31条第1項）

- 内容の変更なし。

第14 家きんの再導入

- モニター家きん導入前検査を臨床検査及び簡易検査に変更する。
- 発生農場において家きんを再導入した後、家畜防疫員が飼養衛生管理基準の遵守状況等の確認を行い、当該基準が遵守されていない場合は改善が認められるまで指導を行う旨を追記する。

第15 農場監視プログラム

- 実質的な変更なし。

第16 発生の原因究明

- 実質的な変更なし。

第17 その他

- 内容の変更なし。